

**清瀬駅南口地域児童館・中央図書館等複合施設及び中央公園整備基本計画（案）
に対して提出された意見等の概要及び意見に対する市の考え方**

令和４年１月１７日から２月１５日までの間、清瀬駅南口地域児童館・中央図書館等複合施設及び中央公園整備基本計画（案）に対する意見募集を行った結果、２３人の方から１３５件の意見が提出されました。

そこで、これらの意見を項目ごとに整理したうえで、意見に対する市の考え方をとりまとめましたので、清瀬市パブリックコメント実施要綱第８条及び第９条の規定により次のとおり公表します。

１．パブリックコメントの概要について

- | | |
|-------------|--|
| （１） 意見の募集期間 | 令和４年１月１７日（月） から 令和４年２月１５日（火） まで |
| （２） 資料の閲覧場所 | 市公式ホームページ、各地域市民センター（野塩除く）、中央・駅前図書館、生涯学習センター、男女共同参画センター、コミュニティプラザひまわり、清瀬けやきホール、市役所本庁舎行政資料コーナー、企画課 |
| （３） 提出方法 | 企画課窓口、郵送、ファクス、電子メール（市のホームページ専用フォーム） |
| （４） 意見応募者数 | ２３ 人 |
| （５） 意見件数 | １３５ 件 |

2. 意見等の概要及び意見に対する市の考え方

(1) 計画の記載事項に関するご意見

① 「第1章 はじめに」について

No.	ご意見
1	「子どもと幸せを育む“舞台”」の戦略コンセプトの達成には、子育て期のみならず、子育てが終わった後のより長いであろうライフステージが、清瀬市が「生きがいを持って文化的に生活できるまち」「快適で住みやすいまち」であることで、充実した生活を続けられるとの認識も必要かと思います。

No. 1 に対する 市の考え方	1 頁に記載のとおり、『第4次清瀬市長期総合計画』における「まちづくりの基本目標」のうち、「生きがいを持って文化的に生活できるまち」、「快適で住みやすいまち」は本計画に関連するものと認識しています。
---------------------	---

② 「第2章 前提条件の整理」について

No.	ご意見
2	若年層の転出増を抑える為に子育て、若ものの居場所、舞台を新設する。

No. 2 に対する 市の考え方	6 頁に記載のとおり、本事業は、青少年の居場所の充実や、子育てが楽しいと思える環境の創出に寄与するものと認識しています。
---------------------	--

No.	ご意見
3	清瀬市民の生涯学習の推進や情報拠点としての図書館の中核を担う中央図書館が、児童館との一体化によって、将来図書館の利用者になるであろう子供たちが、図書館に親近感を抱き、気軽に利用できる施設として使い易さを感じてくれることを望みます。

No. 3 に対する	6 頁に記載のとおり、本事業は、子どもたちにとっての中央図書館のさらなる魅力の向上に寄与するものと認識
------------	---

市の考え方	しています。
-------	--------

No.	ご意見
4	複数の検討案の中から順位を評価する際には、「駅近でまとまったスペースが確保されている」という、他に代えがたいメリットを評価基準として重視しては？と考えます。

No. 4 に対する 市の考え方	市としても同様の認識を持っており、そのメリットを活かした新施設の整備を進めてまいります。
---------------------	--

No.	ご意見
5	新施設の整備方向性に賛成です。

No. 5 に対する 市の考え方	ご意見として頂戴します。
---------------------	--------------

No.	ご意見
6	今計画が新しい多世代交流の拠点になるであろうと多いに期待しています。但し、新施設を複合施設として、児童館と図書館という目的も機能も異なる施設を交流促進と運営管理の効率化の名目の下に一体化させることは、どちらにも途中半端な、不満の残るものになってしまうこと危惧します。特に施設建物の延床面積が、既存の中央図書館の延床面積以内とされていることは、施設の活動事業の縮小につながると懸念します。
7	児童館と中央図書館の複合施設について もともと、こども達がのびのびと遊べる『動』の児童館と『静』の図書館が一緒にあるのが矛盾を感じます。『複合化』を変更出来ないのであれば両立する方法を考えないといけません。
8	複合施設について

	図書館と児童館、各々目的がちがっている。 静けさを求める 子どもたちのエネルギーを利用して活動する 安全性を求める 幼児、青年、学生、高齢者など 玄関…入り口を違わせるのはどうかなど
--	---

No. 6～8 に対する 市の考え方	7～9 頁に記載のとおり、児童館・図書館の複合化ありきではなく、複数案を想定したうえで、市民ワークショップでの意見、市民を中心とした検討委員会や庁内での議論を踏まえ、検討を進めた結果であることをご理解いただきますようお願いいたします。10～11 頁に示すような先行事例等を参考としつつ、複合化・一体的整備のメリットを最大限に活かせるよう、引き続き検討を進めてまいります。
-----------------------	--

No.	ご意見
9	修正提案 <u>既存の図書館と新設の児童館機能の一体的な建設・運用【B 案】</u> 理由①：既存施設をすべて廃止し、複合施設を新設するよりも低コストで実施が可能 *60 年後の想定比較では D 案が優位とあるが、その時点で D 案は耐用年数が尽き新たな投資が必要になる。B 案の場合はさらに 30 年の耐用年数を残している 理由②：既存の図書館施設（防災基準を満たしている）が有効活用できる（環境配慮）

No. 9 に対する 市の考え方	7～9 頁に記載のとおり、ライフサイクルコストや環境負荷の観点のみならず、施設計画（公共施設の規模の適正化、市民意見の反映のしやすさ、機能の相乗効果、公園との一体性、構造耐震性）や代替施設の有無から総合的に比較検討を行った結果、最も優位性のある「D 案：中央図書館、児童館ともに現中央図書館とは別位置（中央公園内）に複合化により新築」とすることとしています。
---------------------	--

No.	ご意見
10	新施設について

	11 ページに記載されている「複合化・一体的整備のメリット」の中に「子どもと親、高齢者等が日常的に交流するにぎわいの場が生まれ、多世代交流の機会の創出につながる」とありますが、中央公園の整備によっては中高生と 20 代・30 代の交流も期待できると思います。
--	---

No. 10 に対する 市の考え方	市としても、中高生や 20・30 代の方々を含め、多世代が交流する機会の創出につながると認識しています。
----------------------	--

③ 「第 3 章 コンセプト」について

No.	ご意見
11	新施設について 新施設の表 3-1「利用者のニーズ」のうち中央公園の欄には「幼児から中学生までが全力で遊べる場所」とありますが、ここに高校生が含まれない理由は何でしょうか。児童館の対象者が 18 歳未満であるのに、中央公園の利用者に高校生を含めないことを疑問に思います。

No. 11 に対する 市の考え方	過去に実施した市民の皆さんとの意見交換において、中央公園については「小さな子ども向けの遊具の設置」や「小学生・中学生と一緒に遊ぶことができる場所」というご意見が挙げられていたため、「幼児～中学生までが全力で遊べる場所」という言葉でとりまとめています。 ただし、14 頁に記載のとおり、中央公園は、中学生以下の子ども達だけでなく、高校生も含めた多様な人々が憩い、様々な活動ができる、インクルーシブな拠点の形成を目指しています。
----------------------	---

No.	ご意見
12	計画案では、コンセプトの中に「子どもを中心に」という文言が挿入されており、子どもを重要視してくださっていることは、何よりのことと思います。

No. 12 に対する 市の考え方	ご意見として頂戴します。13 頁に記載の事業コンセプトを具現化できるよう、新施設の設計段階やオープン後の運営に、子どもをはじめとする市民の皆さんの参画の機会を設けながら、“地域に愛され、地域とともに成長する施設”の整備に取り組んでいきたいと考えています。
----------------------	---

No.	ご意見
13	児童館のコンセプトとして子供を守るのではなく、自主性を育てる方向で。

No. 13 に対する 市の考え方	13 頁に記載のとおり、本事業では、子どもを中心に、利用するだれもが、将来への希望を持ち、のびのび・すくすく・いきいきと過ごせる環境づくりの実現に向け、子ども達が自主性を発揮できる場所とすることを第一としています。
----------------------	---

No.	ご意見
14	事業コンセプトは日本国憲法および子どもの権利条約の基本理念に則り取り組んでいくことを希望します。

No. 14 に対する 市の考え方	ご意見として頂戴します。なお、事業コンセプトは、国や都の方針等を踏まえて検討したものであり、今後本事業を進めていく中でぶれることのない理念であると捉えています。
----------------------	--

No.	ご意見
15	13p 2. コンセプト 「事業コンセプトに込めた思い」または「(2)本事業における市民参画の考え方」の最後に次の文を加えてください。 そのためにも、以上のような子どもを大切にする視点から子どもの権利条約及び東京都こども基本条例にのっとった事業展開を行います。 理由 ●子どもの基本的人権を国際的に保障するために 1989 年に国連総会にて採択された子どもの権利条約。『清瀬市まち・ひと・

	しごと創生総合戦略』において、戦略コンセプトを「子どもと幸せを育む“舞台”」と定められています。子どもの権利条約は正にすべての子どもの幸せを願ってうまれたもの。子どもとともに幸せを育む“舞台”として今回の複合施設の礎となるコンセプトに、明確にすべての子どもの幸せを願いその権利を保障する証として、そしていつでもその大切な核の部分に立ち返れるためにも是非「子どもの権利条約」とそれに基づいて昨年3月に採択された東京都こども基本条例にのっとることを明記していただきたいと思います。
--	--

No. 15 に対する 市の考え方	ご意見として頂戴します。なお、事業コンセプトは、国や都の方針等を踏まえて検討したものであり、今後本事業を進めていく中でぶれることのない理念であると捉えています。 よって、『東京都こども基本条例』等を踏まえた事業展開を行うことは当然と認識していますが、あえて明記する必要性はないと考えるため、計画案は修正しないこととさせていただきます。
----------------------	--

No.	ご意見
16	新施設について 「事業のコンセプトに込めた想い」では「現代に生まれた子ども達が大人になったときに、この新たな拠点が幼い頃の良き思い出の地となるとともに」とありますが、大人になっても利用できる場として整備したらどうでしょうか。

No. 16 に対する 市の考え方	15 頁に記載のとおり、新施設全体として年齢、性別、国籍、障害の有無等を超え、多様な交流ができる場所としてサービスを提供することで、多世代交流の拠点を創出します。
----------------------	---

No.	ご意見
17	市民参加は？
18	計画の主旨は変えないとのことだけど市民の意見はどの程度受け入れるのか。

No. 17～18	13 頁に記載のとおり、本計画の策定段階にとどまらず、新施設の設計段階やオープン後の運営にも、子どもをは
-----------	--

に対する 市の考え方	じめとする市民の皆さんの参画の機会を設けてまいります。
---------------	-----------------------------

No.	ご意見
19	4の事業コンセプトの“子どもを中心にだれもが”が入った内容に賛成です。 しかしながら先日の説明会で高齢者の方の意見を伺うと理解しようとしてもなかなかこどもを中心に考えるのは難しいのかなあと感じました。 公園や施設の利用の中で高齢者の方とこども達の使い方でトラブルが起きた時に『ころぼっくる』みたいにこども達に禁止事項がたくさん出来てしまったり、中央図書館みたいに子連れで利用すると窮屈な気持ちになったり。 その様にならないために中身や配置、そして運営はとても大切だと思います。
20	見た目だけよくても中身が伴わなければ清瀬駅南口のランドマークにはなれません。 地域の皆さんと地域の活動団体が協力して子どもを中心に誰もが利用しやすく清瀬の良さが伝わる居心地の良い公園・複合化施設になることを願っています。
21	事業コンセプトにもあるように「子どもをはじめとする市民の参画機会を設け、地域に愛され地域と共に成長する施設」として私たち市民も関わり続ける中で改善していける部分もあるかと思っています。

No. 19～21 に対する 市の考え方	13 頁に記載の事業コンセプトを具現化できるよう、新施設の設計段階やオープン後の運営にも子どもをはじめとする市民の皆さんの参画の機会を設けながら、“地域に愛され、地域とともに成長する施設”の整備に取り組んでいきたいと考えています。
----------------------------	---

No.	ご意見
22	1月29日に開かれた説明会では、今後、清瀬第六小学校ならびに清瀬第二中学校の児童・生徒から意見聴取を予定しているとのことでしたが、是非、高齢者問題に取り組んでいるグループ（例えば、清瀬市生涯健康部介護保険課が主催しているチームオレンジ清瀬や、地域包括ケアシステムの支え合うきよせ委員会や2層協議会、他）からも意見聴取していただきたいと思い

	ます。特に健康遊具の設置場所並びに遊具の選定にあたっては、前記グループの意見を聞いて下さるようお願いします。 前橋市には、市内多くの公園に健康遊具が設置されているようです。参考にいただければと思います。「前橋市内の健康遊具が設置されている公園一覧表、令和3年2月福祉部長寿包括ケア課、建設部公園管理事務所」 https://www.city.maebashi.gunma.jp/material/files/group/68/yuguitiran.pdf
--	--

No. 22 に対する 市の考え方	13 頁に記載のとおり、本計画の策定段階にとどまらず、新施設の設計段階やオープン後の運営にも、子どもをはじめとする市民の皆さんの参画の機会を設けていきます。事例については、今後の検討の参考とさせていただきます。
----------------------	--

No.	ご意見
23	基本設計段階でのプランの公開、意見募集のお願い 最近竣工した青森県八戸市美術館の計画では基本設計の内容を PDF 化して市民に公開し、意見募集を行いました。↓ https://www.city.hachinohe.aomori.jp/soshikikarasagasu/shimbijutsukankensetsusuishinshitsu/keikaku_plan/1/1/2141.html このように基本設計の段階を公表し意見募集を行うことで、実施設計が完了する前に詳細な図から市民の細かい要望、意見を得られる可能性があります。

No. 23 に対する 市の考え方	13 頁に記載のとおり、来年度以降の新施設の設計段階においても、市民の皆さんからの意見聴取の機会を設けたいと考えています。事例については、今後の検討の参考とさせていただきます。
----------------------	---

No.	ご意見
24	新児童館施工現場の市民見学会実施のお願い 施工現場の見学は大変面白く勉強になるだけでなく、完成した後も大きく心に残る記憶となります。子供たちも含めて入れるところだけで構いませんので見学会を実施することで、いつの間にか出来上がった児童館ではなく、一緒に作り上げた児童館という意識が芽生えるいい機会になると思います。

No. 24 に対する 市の考え方	ご意見として頂戴します。今後の検討の参考とさせていただきます。
----------------------	---------------------------------

④ 「第4章 提供サービス」について

No.	ご意見
25	現在、ころぼっくると同じ機能、子供の遊び場として、また運動ができる機能を兼ね備えたものとしてもらいたいです。西東京は人工芝のフットサル場もあります。ころぼっくのような芝生では養生期間が必要なので、雨の後でもすぐに使えるような人工芝を希望します。

No. 25 に対する 市の考え方	児童館において子どもの遊びの場づくりや居心地の良い居場所づくりに取り組むとともに、中央公園において全力で体を動かすことができる場づくりに取り組んでいきます。詳細については、来年度以降の設計段階において検討していきます。
----------------------	---

No.	ご意見
26	子どもにとって、身近に、親から少し離れて友達と遊べる場所があるのは、自立のためにとっても欠かせないことだと思います。デジタル機器が普及してきた今でも、それは変わらないでしょう。安全・安心のためといって、常に大人・親の監視の下でやりたいことを制止されてばかりでは、大人の顔色を窺い、指示を待つだけの人間になってしまうと考えられます。何でも子どもの思い通りにすればよいといっているのではないのですが、今は環境が激変し、子どもが自由に遊べる場所・空間自体が少なくなっています。 未来ある子どもたちのために自由に遊べる環境を確保することは、今の大人の責務と言えるのではないのでしょうか。 中央公園は、制約が少なく、子どもが自由に遊べる数少ない空間だと言えるでしょう。計画において、その自由な空間をできるだけ損なわないようにしていただきたいと思います。また、児童館においても、子どもがのびのびと遊べるものにしていただければありがたいです。

No. 26 に対する 市の考え方	児童館において子どもの遊びの場づくりや居心地の良い居場所づくりに取り組むとともに、中央公園において全力で体を動かすことができる場づくりに取り組んでいきます。詳細については、来年度以降の設計段階において検討していきます。また、13 頁に記載した「子ども達が自主性を発揮できる場所とすることを第一として、大人達が温かく見守り、支え、みんなが互いを理解し、学び合いながら、他に類のない魅力的な拠点を一緒に創りあげていく想いが必要」だと市としても認識しています。
-------------------------	---

No.	ご意見
27	清瀬駅南口地域児童館・中央図書館等複合施設については、子どもを中心に設計される事業コンセプトに異議はありませんし、そうでなければならないと強く思います。しかし、中央公園については、高齢者の利用促進にも重きをおいた公園設計にすべきであると思います。 その理由は、高齢者のフレイル予防に中央公園を活用すべきであると考えからです。令和4年1月1日、清瀬市の人口74,948人のうち0～14歳人口は8,786人（11.7%）ですが、65歳以上人口は21,039人（28.1%）もあり、この割合（高齢化率）は増加の一途をたどっています。その結果、本来特別会計の中で処理しなければならない国保医療費や介護保険費が、一般会計（子ども達や市民の福祉のために使うべき財源）から補填され、その額はかなりのものです。これを食い止めるためには、高齢者の健康リテラシーを高め、健康寿命を伸ばしていくしかありません。 にもかかわらず、基本計画（案）の高齢者関係の記述をみますと、ゲートボールは高齢者のスポーツという固定観念で書かれているような箇所もあり、高齢者の行動変容を十分に調査し計画を練られたのか疑問に思います。老人会等への加入者が減少する一方、ゴルフやテニスなど現役時代の趣味をそのまま続ける高齢者が増加しています。周囲の高齢者にあっては、ウォーキングや散歩を健康維持の中心にあげる方が多いです。 内閣府の調査で、高齢者が健康について心がけていることの質問に対し「地域の活動に参加する」が15.9%に対して「散歩や運動をする」が51.9%という結果でした（出典：第9回高齢者の生活と意識に関する国際比較調査（内閣府） https://www8.cao.go.jp/kourei/ishiki/r02/zentai/pdf/3_3.pdf

No. 27 に対する	14 頁に記載のとおり、中央公園は多様な人々が憩い、様々な活動ができる、インクルーシブな拠点の形成を目指す
-------------	---

市の考え方	しています。それを踏まえ、多世代が球技等を楽しめる広場（多目的利用）のほか、公園内を周遊できる園路、健康遊具等を整備することを検討しています。なお、来年度以降の設計段階において詳細を検討していくにあたっては、19 頁に記載のとおり、子どもから高齢者まで多様な人々が利用する施設となることを踏まえ、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れていきます。
-------	--

No.	ご意見
28	計画の位置づけについて 計画の位置づけの中に「生涯学習の推進、誰でも気軽にスポーツ活動に親しめる環境づくり」とありますが、現在の清瀬市には中高生以上の市民が気軽に利用できるスペースが少ないと感じています。 特に、スポーツを楽しめる環境が少ないように思います。サッカーや野球、バスケットボール等の球技は施設を予約し使用料を払わないとできません。また、コロナ禍ではやり始めたスケートボードができる環境がありません。 サッカーや野球等の球技ができる公園は少なく、バスケットボールができるのはころぼっくるにある外のコートで、ゴールが一つしかありません。 また、スケートボードができるのは近隣では小金井公園が近いのですが、バスや車、自転車ではないといけないため、多くの中高生は近所の道路で行っている状況です。 本計画の位置づけの中で「青少年の居場所の充実」を挙げていますが「居場所」とは気軽にスポーツができる場所も含まれるのではないのでしょうか。

No. 28 に対する 市の考え方	1 頁に記載のとおり、本事業は『第 4 次清瀬市長期総合計画』の「まちづくりの基本目標」のうち、「生きがいを持って文化的に生活できるまち」における、「誰でも気軽にスポーツ活動に親しめる環境づくり」に関連し、6 頁に記載の「政策的課題」の解決にも寄与するものと認識しています。 また、16 頁に記載のとおり、中央公園内に、ボール遊び等、禁止事項が少ないスペースを確保していきたいと考えています。バスケットボール等の球技を楽しめる環境ですが、25 頁に記載の「広場（多目的利用）」での利用も含め、引き続き検討を続けてまいります。機能や仕様等については、来年度以降の設計段階において詳細を検討してまいります。
----------------------	---

No.	ご意見
29	公園を運営する際、子どもたちが木登りすることも、禁止することなく、容認していただきたいです。

No. 29 に対する 市の考え方	16 頁に記載のとおり、中央公園については、ボール遊び等、禁止事項が少ないスペースを確保していきたいと考えています。
----------------------	--

⑤ 「第 5 章 施設計画」について

No.	ご意見
30	施設がオープン化と計画説明があったが、デメリットとして防犯の面があるがどう管理するか説明不足。

No. 30 に対する 市の考え方	17 頁・19 頁に記載のとおり、出入りが自由で不特定多数が利用する 1 階のエントランスホール等は、見通しがよく人の目が行き届く、安全性・防犯性の高い施設となるよう留意します。
----------------------	---

No.	ご意見
31	公園の防犯上の電子機器の設置。

No. 31 に対する 市の考え方	17 頁に記載のとおり、見通しがよく人の目が行き届く、安全性・防犯性の高い施設とします。防犯カメラの設置等については、来年度以降の設計段階において詳細を検討していきます。
----------------------	---

No.	ご意見
32	多世代交流が可能な場にしてほしい。

No. 32 に対する	18 頁に記載のとおり、子どもから高齢者まで多様な人々が利用する施設となることを踏まえ、多世代交流を可能
-------------	--

市の考え方	とする計画とします。
-------	------------

No.	ご意見
33	バリアフリー化の説明未了。

No. 33 に対する 市の考え方	19 頁に記載のとおり、子どもから高齢者まで多様な人々が利用する施設となることを踏まえ、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れていきます。
----------------------	---

No.	ご意見
34	児童館に行く途中の道路の整備をしてほしい。交番の所からが狭い道路で、子ども達やお年寄りが行き来するのに危険です。その拡張と歩道の設置をしてほしい。

No. 34 に対する 市の考え方	19 頁に記載のとおり、車いす利用者や障害者、妊娠中の方やベビーカーを利用する方等が安全に移動できるよう、中央公園周辺の歩道を整備します。
----------------------	---

No.	ご意見
35	児童館があることから、周囲の路上は当然に禁煙となるでしょうが、公園入口ならびに公園内のベンチ（ベンチ型健康遊具含む）付近にも禁煙の表示をお願いします。

No. 35 に対する 市の考え方	ご意見として頂戴します。新施設は、だれもが安心して利用できる施設を目指します。なお、公園は清瀬市受動喫煙防止条例第 10 条により、喫煙してはならないとしています。
----------------------	--

No.	ご意見
36	公園に関しては、是非とも防災機能が充実した公園を

	清瀬市にはかまどベンチを備えた神山公園が既にありますが、こちらの公園も、かまどベンチはもちろん、ソーラー発電の公園灯、揚水ポンプ（手動）、防災トイレ、シェルターになる四阿などを整備したものにしてもらいたいです。23 区内には様々な防災公園があるので参考にされてはと思います。近場では豊島区が充実してます。
37	全体方針について ・本計画により「子どもと幸せを育む”舞台”」を創設することは、市を活性化させ、品格を高めることに繋がるものと理解していますが、そのためには本整備基本計画（案）に記載されている、「日常の学びや遊びの場の提供」とともに、「<u>災害時などにおいても、安心して子育てが続けられる環境であること</u>」も重要と考えます。 ・特に、今回の開発エリアが、比較的地盤が良好で、河川の氾濫や土砂崩れなどのリスクが低く、中低層住宅地がメインであることから、「<u>乳幼児といっしょに避難所で避難生活を送る大変さを軽減させ、在宅での避難を推進・支援するための拠点</u>」としての機能の拡充を提案します。
38	本基本計画に追加で提案したい機能 ① 在宅避難でインフラ（水道、電気、ガス、IT 通信）に支障が出た際の支援拠点（支援物質の貯蔵・配付。災害情報の受発信など） ② 在宅避難が困難な住民への避難スペースの提供（含む、車中泊・テント泊スペース） ③ 災害時（特に内水氾濫時）の主要道路（志木街道アンダーパス）の冠水対策

No. 36～38 に対する 市の考え方	21 頁に記載のとおり、中央公園については、『清瀬市地域防災計画』において「指定緊急避難場所」に位置づけしており、その役割に即した機能を備えるための整備を検討します。また、ゲリラ豪雨などの対策として、雨水貯留浸透施設を整備します。 なお、複合施設については、耐震性を備えた建物として整備していきたいと考えています。
----------------------------	---

No.	ご意見
39	複合施設内で演劇や音楽などの文化芸術活動を鑑賞したり発表したりできるように >館内に広いスペース確保できるような工夫をしてほしい。

	>楽器などデリケートなものを搬入するための出入り口と車からの出し入れで雨に濡れない屋根などの工夫を。 理由 ○街の豊かさと文化芸術の身近さは比例していると思います。日常の空間に当たり前のように芸術との接点がある街づくりは今後一層求められるものと思われます。 ○北口にはけやきホール、アミューホール、ころぼっくるホールといくつかありますが、南口には舞台鑑賞や表現発表出来る場が少ないと思います。
40	<u>機能更新に対して柔軟性を持った諸室構成…18p</u> ●身近な施設で文化芸術を享受できる環境を。 施設の可動式壁により広いスペースを確保、舞台とし、日常的に演劇や音楽に親しむことを可能としてほしい。 ●そのためには楽器などデリケートな道具を雨天でも搬入できるような屋根付きの搬入口が必要です。 <u>理由</u> ●生活圏で日常的に舞台鑑賞ができる、舞台にて自ら表現発表を行える、そのような文化的な取り組みができる豊かな地域であってほしいという願いは、若い世帯を中心として広がりつつあります。 ●街の豊かさと文化芸術の身近さは比例していると思います。日常の空間に当たり前のように芸術との接点がある街づくりは今後一層求められるものと思われます。 ●コロナ禍でオンラインの機会が増えたことで、逆に生の体験の価値が見直されています。

No. 39～40 に対する 市の考え方	22 頁に記載のとおり、多目的室（集会室）、遊戯室、フリースペースを隣接させ、可動式の間仕切り壁とすることで、一体的な利用を可能にしたいと考えています。 ただし、演劇や音楽の鑑賞等も楽しめるようにするためには、一定程度の防音設備が必要となることが想定されます。機能や仕様等については、来年度以降の設計段階において詳細を検討していきます。
----------------------------	--

No.	ご意見
41	児童館と中央図書館の複合施設について

	館内に『こども相談室』を設置して悩みを聞いたり、困っている事を解決出来るようなアドバイザーを置いたらどうでしょうか？
42	16p 2.各施設における具体的な提供サービス… 児童館「子どもが気軽に相談できる環境づくり」について 「子どもが気軽に相談できる環境づくり」を「子どもが気軽に相談できる環境づくりとして専門職を置き、相談室を設置」に変更してください。 理由 ●昨今の子どもを取り巻く厳しい様々なことを相談する先がなく、取り返しのつかないことになる事件が頻発しています。 しかし、大人でも躊躇する「相談室」へ子どもが行くのは相当な勇気が必要です。 身近な児童館の中に設置されていることで、相談する垣根も低くなり得るのではないかと考えます。子どもにとって信頼できる人となり得る専門職を置き、相談室として提供していただきたいです。

No. 41～42 に対する 市の考え方	22 頁に記載のとおり、子どもが気軽に相談できる環境づくりとして、相談窓口機能を導入することを検討しています。詳細については、今後検討していきます。
----------------------------	--

No.	ご意見
43	児童館と中央図書館の複合施設について 『ころぼっくる』ではこども達だけではお昼ご飯は食べられません。様々な理由で家に帰れないこども達があります。お昼も利用出来るようにして欲しいです。

No. 43 に対する 市の考え方	ご意見として頂戴します。複合施設での飲食等のルールについては、今後検討していきます。
----------------------	--

No.	ご意見
44	高齢者も自由に使える部屋を一つ確保してほしい。

No. 44 に対する 市の考え方	24 頁に記載のとおり、多世代が利用できるフリースペースを整備することを計画しています。なお、詳細については来年度以降の設計段階において検討していきます。
----------------------	---

No.	ご意見
45	2 階図書館隣接部にコワーキングスペース、テラス部分にカフェ 現在、ことりばがオープンされましたが、これと同様なものを図書館隣接部にもあるとありがたいです。PC を使って作業するにも図書館で調べ物をしたり、カフェで仕事したり、公園で仕事したりと、自由に創造できる環境がフリーランス等には大事な ので、ご検討いただければと思います。商工会の方が定期的に訪れたり、起業の支援があれば尚良いです。

No. 45 に対する 市の考え方	24 頁に記載のとおり、複合施設内に、テレワークを含む多目的な利用ができるフリースペースを設けることを検討しています。機能や仕様、配置計画や平面計画等については、来年度以降の設計段階において詳細を検討していきます。
----------------------	---

No.	ご意見
46	中央公園について 土や木登りをする木を残してプレーパークが出来るような場所を残して欲しいです。
47	子どもの原始的で多様な遊びを保証してください。 > 土、水、草、木などその場で自由に使ってのびのび遊ぶ場を作ってください。 > 全国的に、冒険あそび場のプレーパークの設置は広がっていっていますが、せめて中央公園にも雨水利用などで小さな流れがあれば、勝手に子どもたちは泥遊びをやると思います。(そのためにも芝生は無い方がよい) > 記念碑周辺の小山から駐車場に向かってのなだらかな坂に流れをつくるのが望ましいかと考えます。

	>検討委員会でも、有村先生よりプレーパーク、雨水利用の提案がありました。 近隣の小学校の教育のためにビオトープの設置の提案もありました。 理由 >泥んこ遊びは、心身の発達にとっても有意義であることは知られていますが、行える場所はとても少ないのが現状です。 >今、子どもたちの周りは、遊び方が指定された、安全で創造性や工夫に欠けた遊びばかりです。幼少期から決められたルールに従う遊びばかりでは日本の将来が危ぶまれます。 経験することで危険なリスクを回避する能力は育ちます。
48	<u>新施設のイメージ…35p</u> 公園を利用する子どもたちが、木々に触れたり、木登りをしたりすることができるようにしていただきたいです。 対応箇所:第6章 管理運営体制 1.管理運営の方針・運営の考え方 (2) 運営の考え方 38 ページには、「複合施設と一体的に運営し、児童館利用者が外で遊ぶ際等の安全管理を行います」とかかれています。 <u>理由</u> 木々の中で遊ぶ事で、子どもたちは、触覚、聴覚、視覚、嗅覚といった五感を最大限に使用して事態に対応し、感覚を身に付けることができます。また、木登りは全身を使うので、運動能力を伸ばすことができます。今、それができる場所は多くありません。木々のある場所を、子どもたちの遊ぶ場所プレーパークゾーン (No. 62 で詳述) にしてほしいと思います。安全管理の面から、安易に禁止にすることのないようにお願いいたします。

No. 46～48 に対する 市の考え方	ご意見として頂戴します。16 頁に記載のとおり、中央公園については、ボール遊び等、禁止事項が少ないスペースを確保していきたいと考えています。機能や仕様、配置計画や平面計画等については、来年度以降の設計段階において詳細を検討していきます。
----------------------------	---

No.	ご意見
49	公園の利用－高齢者向け－マレットゴルフスペースの確保。

No. 49 に対する 市の考え方	マレットゴルフには広いスペースが必要となりますが、中央公園内にそのスペースを確保することは難しいと考えています。ただし、25 頁に記載のとおり、広場（多目的利用）は、高齢者を含めた多世代が球技等を楽しめる環境を整備します。
----------------------	---

No.	ご意見
50	中央公園について 多目的広場に高学年以上のこども達にのために『ころぼっくる』位のバスケットコートがあると良いと思います。ベンチなども設置して会話を楽しめる居場所が必要だと思います。

No. 50 に対する 市の考え方	ご意見として頂戴します。バスケットボールを楽しめる環境ですが、25 頁に記載の「広場（多目的利用）」での利用も含め、引き続き検討を続けてまいります。機能や仕様等については、来年度以降の設計段階において詳細を検討してまいります。
----------------------	---

No.	ご意見
51	計画案の図面では、駐車スペースが広く取られていますが、駐車台数を減らして駐車場を少し小さくしていただきたいと思います。30 台をせめて 20～25 台にするなど。駐車スペースでは、安全への配慮から子どもの行動を制止せざるを得ない場面が増えてしまいます。少しでも小さくすることで、子どもが行動できる範囲が広がります。また、駐車場が多くあることで、遠方から車で来る人が増えてしまうという面もあります。公園から離れた場所に住む、乳幼児を持つ家庭が車で行ける公園というのも、市民の要望にはあるかもしれないのですが、環境対策、気候変動対策の観点からも自家用車の利用が増えることは好ましくないと考えます。近隣の住民が歩いて訪れる公園であってほしいです。
52	有料化するのであれば、市民の利用する頻度は低くなるので、駐車スペースをもっと減らしてもよいと思います。
53	導入機能・必要諸室の整理（■公園の導入機能・必要施設）25p ●25p 中段にて、・駐車場 30 台程度とあります。 有料（第 6 章 管理運営体制 39p 記載）の駐車場にそのような台数の需要があるでしょうか。

	駐車場は最小限にして公園をゆとりある空間としてほしい。 理由 ●現在の中央公園は広い野原で自由気ままに過ごせる和やかな場所です。今後、園路や建物、目的別のエリア分けなどで区切られ、実際のオープンスペースはかなり狭くなると思われます。有料でいつもガラガラになるであろう駐車場を広くとるのはもったいないです。 ●駐車場を有料とする根拠が知りたいです。有料では、線路わきなどに路上駐車する人が増えるような気がします。
--	---

No. 51～53 に対する 市の考え方	ご意見として頂戴します。駐車場については、台数等を含め来年度以降の設計段階において詳細を検討していきます。 なお、駐車場の有料化についてですが、新施設は子どもから高齢者まで多様な人々が利用する施設となるため、自動車による来場も想定されることから、他の市営有料駐車場と同様、混雑緩和や適正利用等を促す考えから有料化を検討しています。ただし、新施設の利用者は一定程度の減免措置を講じるなど、利用者の利便性に配慮した有料化を検討してまいります。減免措置の対象者や適用範囲については、引き続き検討していきます。
----------------------------	---

No.	ご意見
54	配置計画について 駐車場 駐輪場の上に庇があって乗り降りの際利用者が濡れないように配慮して欲しいです。

No. 54 に対する 市の考え方	ご意見として頂戴します。機能や仕様等については、来年度以降の設計段階において詳細を検討していきます。
----------------------	--

No.	ご意見
55	お年寄りよりのウォーキングにも対応できるような舗道も必要かと思います。子育て世代やお年寄りも有効に使えるような施設をお願いいたします。

No. 55 に対する 市の考え方	25 頁に記載のとおり、公園内を周遊できる園路を整備します。来年度以降の設計段階において詳細を検討していくにあたっては、19 頁に記載のとおり、子どもから高齢者まで多様な人々が利用する施設となることを踏まえ、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れていきます。
----------------------	---

No.	ご意見
56	中央公園について 高齢者がボールが跳んだりして危険を感じないように健康遊具から離れた場所やフェンスを設置するのはどうでしょうか？

No. 56 に対する 市の考え方	ご意見として頂戴します。機能や仕様、配置計画や平面計画等については、来年度以降の設計段階において詳細を検討していきます。
----------------------	--

No.	ご意見
57	基本計画では、コートの改修についての記述がありませんが、クレーコートのままでしょうか？ 現在のクレーコートでは、降雨の翌日は使用できませんし、毎年 1 ～3 月は霜のために練習を中止している状況です。今年は、12 月から、霜のためにコートが使用できませんでした。そこでこの機会に、全天候型のコート（オムニコート等）に改修していただけないでしょうか？清瀬市南部で唯一の公共テニスコートが、一年の 3 分の 1 から、4 分の 1 の間使用できないようでは、スポーツの町をアピールすることに無理があるように存じます。ちなみに、内山運動公園テニスコートへ南部から行くのは、車がないと難しいです。 次に、コートを 3 面から 2 面に減らす案についてです。 当団体では、小学生から 80 代まで、毎回十数人が利用しています。会員でなくとも誰でも参加可能です。コートは毎回 2 面使用しています。あと 1 面は、他の個人のグループが利用できるように、使用を控えていると聞いております。基本計画案では、（他団体のことは、存じあげませんが）、各団体が仮に週 2 面を何度が利用するとなると、個人の利用ができなくなるおそれがあります。そこで、3 面確保は非常に重要だと考えますが、いかがでしょうか？ 私はいちメンバーにすぎませんが、テニスの利用団体等の意見を聞くなどして（もしまだでしたら）、いま一度ご検討いただければ幸いです。

	ればと存じます。
--	----------

No. 57 に対する 市の考え方	テニスコートは、連盟からの意見聴取や利用状況を鑑み、3面から2面への再整備を含めて検討することとしています。なお、その際、現在のクレーコートからメンテナンスのしやすいオムニコートへの改修の要望をいただいております。オムニコートにて整備することを想定しています。
----------------------	--

No.	ご意見
58	配置計画について 公園内に循環型の水遊び場を整備していただきたいです。公園で遊んで泥んこになった子どもがその遊び場で手足を洗ったりザリガニを採ったりじゃぶじゃぶ入って行って五感を刺激しつつ遊べるような水遊び場を希望します。
59	中央公園について 水に親しめる空間とありますが、夏場だけの水浴び場を検討しているのであれば、それとは別の場所に雨水などを利用した池を作り生物の観察などが出来たらこども達の勉強や遊びに役立つのではないのでしょうか。
60	<u>自然エネルギーの活用…20p</u> ●雨水循環型の、細く小川のように水の流れる施設を希望します。 <u>理由</u> ●20p 中段に、・子ども達が日常から、防災について、あるいは自然再生エネルギーについて学ぶことができるように、雨水タンク、太陽光パネルなどの設置を検討します。とあります。 ・雨水循環型小川の模型展示などがあると、教育の一環となります。 ●14p 中段に、中央公園＞・レクリエーション活動、身体活動、文化的な活動、自然とのふれあい等、多様な人々が憩い、様々な活動ができる、インクルーシブな拠点の形成を目指します。とあります。 ●水と泥で遊ぶことは心身の発達にとっても重要で、そのための水場となり得ます。 ●こうした生の体験がおこなえる場所は希少であり、若い世帯が渴望している場でもあります。 (プレーパークゾーン No. 62 参照)

	●人口減少克服と地方創生に取り組むことを目的とした「清瀬市まち・ひと・しごと創生総合戦略」にも関わると思いますが、若い世帯が子育て環境として今何を本当に求めているのか、しっかり見極めるためにも普段濃厚に関わっている市内の子育て支援団体や清瀬こども劇場のような親子と関わり続けて45年の歴史を持つ団体との情報交換は大変意味のあるものとなると思われます。
61	<u>新施設のイメージ…35p</u> 平和記念碑の西側に、高低差を利用して流れる水場、小川のような流れを作っていただきたいです。また、その近くに東屋を設置していただきたいです。 対応箇所：第5章 施設計画 2. 導入機能・必要諸室の整理 5. 新施設のイメージ <u>理由</u> 子どもにとって、水に親しむ体験は欠かせないものです。水がどういうものかを、五感を使って全身で感じます。水に触って流れる感覚を覚え、水の音を聞き、水の中で体を動かす運動の感覚をつかみます。プールや川に行って体験することもできますが、しっかり準備をして着替えて乳幼児を連れていくのは、親にとっては大変です。身近にある水場なら、子どもの水着やタオルを用意するだけの簡単な準備で連れていくことができます。身近にある水場は、乳幼児親子にとっては、魅力的で貴重な場所になると思います。 なので、記念碑のあるところに、高低差を利用して流れる水場、流れのある場所を作っていただけないでしょうか。水を循環型にすれば、水道代もあまりかかりません。ソーラーパネルで水をくみ上げる電力を賄えば、電気代もかかりません。 また、近くに東屋を設置していただければ、親子や高齢者が休むことができます。検討をお願いいたします。

No. 58～61 に対する 市の考え方	25 頁に記載のとおり、中央公園内に、水に親しめる空間の整備を検討していますが、機能や仕様、配置計画や平面計画等については、安全性や衛生面、維持管理コスト等から総合的に判断したいと考えており、来年度以降の設計段階において詳細を検討していきます。
----------------------------	---

No.	ご意見
62	導入機能・必要諸室の整理（■公園の導入機能・必要施設）25p

中央公園の施設として水場付きのプレーパークを加えてください。

理由

中央公園の提供サービスとして 16 ページに

- ・裸足でも安全に駆け回ることができるスペース
- ・ボール遊び等、禁止事項が少ないスペース
- ・身近に自然（植物、昆虫等）と触れ合えるスペース
- ・子ども主体の公園づくり

と子どもの自由な遊びに不可欠なとても大切な内容がうたわれています。

子どもが主体的にあそぶことのできる空間が減少する中で、こどもが自分の責任で自由に遊ぶことのできるプレーパークが日本各地に広がっています。

小さい時からどろんこあそびや水遊び、木登りなどする中で、小さなけがをいっぱいするかもしれません。しかしそんな小さなけがを積み重ねながら、こどもは大きなけがを防ぐ力、ひいては自身の命を守るすべを身につけていきます。

そのために「自分の責任で自由に遊ぶ」というあそび本来のすがた～あそびの自主性・自己責任性～を取り戻し、さらには子どもの野性をも取り戻すプレイパークゾーンを公園北東側の小さな森のスペースにぜひ設置してほしいのです。ここに設置する遊具は切り出した木材を使って地域の住民が専門家の力を借りながらゆっくり作り続ける仕組みにすれば、地域の多世代の力が発揮され、新たな交流とつながりの場になるでしょう。

またころぼっくるでもそうしたように、必ず出る残土を使って、この場所に小山をつくるのも一計かもしれません。

またどろんこあそびができるところがほぼない中、そのプレーパークゾーンにどろんこあそびのできる小川や小さな池があるだけで子どもたちは自由に遊びます。自由なあそびが子どもの主体性・自律性・社会性・自己肯定感を育みます。水場には様々な生き物もやってくるでしょう。私たちが想定しているところは小さな空間ですが、児童館も含めここに来るこども達の原風景になるに違いありません。

No. 62 に対する
市の考え方

ご意見として頂戴します。機能や仕様、配置計画や平面計画等については、来年度以降の設計段階において詳細を検討していきます。

No.	ご意見
63	子ども達が土だらけになっても大丈夫のように、シャワー施設をつけてほしい。

No. 63 に対する 市の考え方	ご意見として頂戴します。機能や仕様等については、来年度以降の設計段階において詳細を検討していきます。
----------------------	--

No.	ご意見
64	調理室、保健室（シャワーつき）など希望します。

No. 64 に対する 市の考え方	ご意見として頂戴します。機能や仕様等については、来年度以降の設計段階において詳細を検討していきます。ただし、調理室については、市民を中心とした検討委員会でご議論いただき、原則として既存の中央図書館の延床面積以内で整備するという制約条件下で、法令等により設置が必要となる設備や、その他求められる機能等についても総合的に判断した結果、新たに整備する複合施設には設けないこととしました。また、市としても、調理室については市内の他の公共施設で代用が可能なことや複合施設の整備に求められる機能の優先度などの観点から、整備は考えておりません。なお、調理室を含めた地域コミュニティ施設の機能については、今後、公共施設再編を進める中で、市民の皆さんと意見交換しながら検討してまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。
----------------------	--

No.	ご意見
65	既存の樹木をなるべく残す方針を、覆さないで、樹木をなるべく多く残してください。

No. 65 に対する 市の考え方	27 頁に記載のとおり、樹木は可能な限り保全することを想定しています。
----------------------	-------------------------------------

No.	ご意見
66	石田波郷の記念碑や平和の像などの保存 折角の清瀬の文化的な財産だと思いますので、記念碑や像は保存頂ければと思います。小中学校の先生が引率され、清瀬市の歴史を教える舞台としても使えると良いと思います。

No. 66 に対する 市の考え方	27 頁に記載のとおり、記念碑は移設せず、現位置のままとすることを想定しています。
----------------------	---

No.	ご意見
67	修正提案 <u>複合施設を南側に配置し、西側により大きなオープンスペースを確保する【③案】</u> 理由①：<u>新設の複合施設と既存図書館施設が総合活用</u>できる（例：サーバーセンター） 理由②：西側に雨水貯留施設を埋設することができ、（コスト技術的に折り合う前提ではあるが）<u>志木街道のアンダーパスの水没対策</u>にも活用できる 理由③：<u>オープンスペースが最大化</u>でき、避難者の車中泊・キャンプ泊が可能となる また、簡易浴場、感染症対策の大規模接種会場など、多目的利用にも適する さらに、より規模の大きいイベントの企画・誘致が可能となる 理由④：西武線からの視認性により、本計画の周知・アピール効果が期待できる（<u>イベントの賑わい（災害時は帰宅支援の拠点ともなる）</u>が認知される） 理由⑤：<u>清瀬駅、最寄りのバス停から複合施設へのアクセスが 3 案の中で最も良好</u> （補足） 大規模イベントの誘致は、騒音やゴミなどの心配があるが、隣接住民にいていねいに「子そだて支援のまちづくり」を説明し、理解・協力をお願いする。また、隣接住民の協力に報いるため、現状大雨時に敷地内まで冠水している状況を、雨水貯留施設の建設稼働により早期に改善させるべきと考えます。

No. 67 に対する 市の考え方	31 頁に記載のとおり、オープンスペースを中心とした公園整備が可能であること、児童館・図書館・公園が連携するメリットを最大限に発揮できること、西武線や志木街道からの複合施設の視認性が期待できること、近隣の住宅への配慮などから、最も優位性のある「①北側配置案」を基に整備を行うこととしています。また、配置計画案はあくまで現段階の案であり、複合施設や駐車場、オープンスペースの形状等は、来年度以降の設計段階において詳細を検討することとしています。なお、本事業とともに整備する雨水貯留浸透施設については、中央公園内の雨水の周辺道路等への流入を防ぐことを目的としております。
----------------------	---

No.	ご意見
68	第 5 章 施設計画 4. 配置計画・建物階数について 中央公園の地形を利用し、樹木を可能な限り保存する次のような案を提案したい。 中央公園プール跡地部分の窪地を利用して、2,000 m²の半地下平屋の児童館・中央図書館複合施設を造る。そして屋上を芝生広場として緑化を図り、中央公園の緑と一体化させる。複合施設の採光は、半地下の地上部分からと、サンクンガーデンから取り入れる。サンクンガーデンは図書館のテラス席としても利用する。そして、施設内を通り抜ける緑の風の道を造る。平屋にすることで階段室及びエレベーターが不要になる。地上から施設及び屋上芝生広場への主なアプローチは車いす利用者や障害者にも利用しやすいスロープによる。建物を半地下にすることと屋上広場・緑化で、「夏涼しく、冬暖かい」サステイナブルな建築を造ることができる。

No. 68 に対する 市の考え方	31 頁に記載のとおり、オープンスペースを中心とした公園整備が可能であること、児童館・図書館・公園が連携するメリットを最大限に発揮できること、西武線や志木街道からの複合施設の視認性が期待できることから、最も優位性のある「①北側配置案」を基に整備を行うこととしています。また、34 頁建物階数については、特に機能連携の面で、1 階に児童館と図書館を設けることで連携を図りやすいこと、公園とのつながりの面で、1・2 階ともに公園とのつながりを確保しやすいことから、児童館・図書館・公園が連携するメリットを最大限に発揮できる「①2 階建て案」を基に整備を行うこととしています。なお、20 頁に記載のとおり、エネルギー・環境負荷低減に配慮した施設計画とします。
----------------------	--

No.	ご意見
69	図書館部分と児童館は分離すべき 図書館の機能と児童館の機能はまったく異なるものですし、児童館での子ども達の動きが規制されかねないので、どうしても一体型にせざるを得ないのであれば、図書館は完全に二階にもっていったほうが良いと思います。そして、一階を全面的に児童館にして、広々のびのびと使える広さを確保してほしい。そうすれば屋外テラスは見た目の良さがあるが、それほど利用頻度があるとは思えないので、必要ありません。

No. 69 に対する 市の考え方	7～9 頁に記載のとおり、児童館・図書館の複合化ありきではなく、複数案を想定したうえで、市民ワークショップでの意見、市民を中心とした検討委員会や庁内での議論を踏まえ、検討を進めた結果であることをご理解いただきますようお願いいたします。 また、平面計画については、10～11 頁に示すような先行事例等を参考としつつ、児童館・図書館を完全に分離せず、複合化・一体的整備のメリットを最大限に活かせるような施設とすることを考えています。なお、配置計画や平面計画等については、来年度以降の設計段階において詳細を検討していく中で、変更となる可能性があります。
----------------------	---

No.	ご意見
70	児童館と中央図書館の複合施設について 一階の公園側入り口には幼児が使いやすい高さの手足を洗う外水道を設けて欲しい。(幼稚園や保育園にあるようなタイプ) そうすることで館内をきれいに利用出来ると思います。
71	<u>新施設のイメージ…35p</u> 児童館の入り口に手洗い場はぜひ設置していただきたいと思います。 対応箇所：第 5 章 施設計画 2. 導入機能・必要諸室の整理 5. 新施設のイメージ 25 ページの「公園・屋外利用」の施設の中に、その他の施設として、「水に親しめる空間を整備」という記載がありますが、35 ページの図 5 - 3 配置イメージでは、水に親しめる空間、どんなものかの具体的な記述がありませんでした。噴水のある池なの

	か、手洗い場のようなものなのか、はっきりわかりませんでした。 理由 児童館の入り口に手洗い場はぜひ設置していただきたいと思います。公園で遊んだ子どもが、児童館に入る前に手足を洗うことができれば、外で汚してしまっても、外と中と、どちらも行き来することができます。小さな子どもを連れた親子には、一度帰って出直すことは大変です。保育園や幼稚園のように、乳幼児が手足を洗えるような手洗い場が必要だと思います。
--	--

No. 70～71 に対する 市の考え方	ご意見として頂戴します。手洗い場の設置については、来年度以降の設計段階において詳細を検討していきます。なお、25 頁に記載のとおり、中央公園内に、水に親しめる空間の整備を検討していますが、機能や仕様、配置計画等については、安全性や衛生面、維持管理コスト等から総合的に判断したいと考えており、来年度以降の設計段階において詳細を検討していきます。
-------------------------------------	--

No.	ご意見
72	1 階の共用部と図書館の間、2 階のテラスと図書館の間に防音の工夫をしていただきたいと思います。防音ができていると、図書館を利用する人から、子どもの声が騒がしいと苦情が出かねません。共用部やテラスでは、静かに過ごすというルールができてしまえば、子どもたちはだんだん利用しにくくなってしまいます。防音対策をお願いいたします。
73	児童館と中央図書館の複合施設について こども達が元気に遊べ、図書館の利用者が静かに読書や勉強が出来るように図書館側に防音設備をしっかりとってはどうか。
74	<u>新施設のイメージ…35p</u> 1 階の共用部と図書館の間、2 階のテラスと図書館の間に防音の工夫をしていただきたいと思います。 対応箇所: 第 5 章 施設計画 5. 新施設のイメージ 計画案からは、図書館と、他のエリアの間の防音対策について読み取れませんでした。 理由 防音ができていると、図書館を利用する人から、子どもの声が騒がしいと苦情が出かねません。共用部やテラスでは、静か

	に過ごすというルールができてしまっは、子どもたちはだんだん利用しにくくなってしまいます。防音対策をお願いいたします。また、図書館とテラスを直接出入り口でつなげると、テラスで出す音が図書館に響いてしまいます。2階のホールをテラスとつなげる形にするよう、お願いいたします。
--	--

No. 72～74 に対する 市の考え方	32 頁に記載のとおり、「①2 階建て案」の場合、フロアごとに、おしゃべりができるエリア、集中して本を読むエリア等に分けることができると考えています。機能や仕様等については、来年度以降の設計段階において詳細を検討していきます。
----------------------------	---

No.	ご意見
75	配置計画では事務室が図書館と児童館に別れているようですが、運営管理効率化を謳うのであれば、事務方の交流の為にも事務室をひとつし、別途会議室（事務職員にも市民にも利用可能とする）を設けるべきではないでしょうか。

No. 75 に対する 市の考え方	ご意見として頂戴します。配置計画や平面計画等については、来年度以降の設計段階において詳細を検討していきます。
----------------------	--

No.	ご意見
76	児童館と中央図書館の複合施設について 屋外テラスはテーブルとベンチを設置、雨の日でも利用出来る工夫や休館日でも開放してくれると嬉しいです。

No. 76 に対する 市の考え方	ご意見として頂戴します。配置計画や平面計画、運営等については、来年度以降の設計段階において詳細を検討していきます。
----------------------	---

No.	ご意見
77	中央公園について

	複合施設内にオープンスペース（広場）のコアを設けて交流、憩い、イートインなどの利用を計画してほしい。それと外部に面する面を硝子として内・外の透明性、一貫性を図る。
--	---

No. 77 に対する 市の考え方	ご意見として頂戴します。配置計画や平面計画等については、来年度以降の設計段階において詳細を検討していきます。
----------------------	--

No.	ご意見
78	導入機能・必要諸室の整理（■公園の導入機能・必要施設） 25p ●25p 上段にて広場（多目的）の主な使用・機能について、>・ゲートボール等の球技等ができる環境を整備、とあります。また、16p 下段、同じ多目的広場について>ボール遊び等、禁止事項が少ないスペースとあります。狭い空間で、これらが両立可能でしょうか。結局不満だけが募る施設にならないでしょうか。隣には高齢者の利用が多い健康遊具エリアもあります。多目的利用の広場の地面について、吸音性のある路面（ゴム素材など）にすることを提案します。また、広場の周辺にネットを張るという対策をしていただきたいです。 計画案の 25 ページにある「広場（多目的利用）」、「ゲートボール等の球技等ができる環境を整備する」と記載されていますが、35 ページの図 5 - 3 配置イメージにある多目的広場には、まだ細かい内容が記述されていませんでした。パブリックコメントに関する説明会では、子どもたちのボール遊びや中高生の球技もそこで行うことになるという説明をされました。 理由 ●不寛容な社会の中、ボールを使って遊べる場所がほとんどありません。危険ということでここでも結局ボールを使えなくなるのではと懸念します。また、周囲にボールが飛んでしまい、苦情が出るのを避けるため、広場の周辺にネットを張るという対策をしていただきたいです。今のまま、ボール遊びができる中央公園であってほしいのです。ボール遊びができる環境は、やはり減っています。子どもたちがボール遊びで運動能力を養う場所を確保していただきたいです。周辺の苦情への対応した結果、ボール遊び禁止というルールができるということがないよう、対策をお願いいたします。一方で高齢の方にとって、子どもが思い切り投げるボールは脅威になるのではと思います。そういった脅威について排除するのではなく共に考え、多世代で楽しめる公園となるように工夫が必要だと思われます。

	吸音性のある路面を希望するのは、周辺住民から、ボールが地面に当たる音で苦情が出ないように、工夫をしていただきたいからです。 ●健康遊具は狭いエリアに設置可能です。旧図書館の方に置くなど子どもの活発なエリアから遠ざける工夫ができるのではないのでしょうか。近くになるのが避けられない場合は、多目的利用の広場との間にネットを張るなどの対策を立てていただきたいと思います。
--	--

No. 78 に対する 市の考え方	22～25 頁に記載している導入機能・必要施設について検討した結果、35 頁「図-5-3 配置イメージ」のように配置することは可能と認識しています。ただし、機能や仕様等、配置イメージはあくまで現段階のイメージであり、来年度以降の設計段階において詳細を検討していきます。
----------------------	--

No.	ご意見
79	子どもの遊び場ゾーンの遊具は、どのようなものが設置されるのか、計画案からはわかりませんでした。アスレチックのような遊具があるとよいと思います。

No. 79 に対する 市の考え方	ご意見として頂戴します。配置イメージはあくまで現段階のイメージであり、来年度以降の設計段階において詳細を検討していきます。
----------------------	---

No.	ご意見
80	こどもの遊び場ゾーンへの複合遊具やベンチは配置イメージでは少ないように見える。可動部分が少なく保守点検コストが低いもので構わないので遊具は多く配置してほしい。そこで遊ぶ未就学児を確認できる位置にベンチも追加してほしい。

No. 80 に対する 市の考え方	ご意見として頂戴します。配置イメージはあくまで現段階のイメージであり、来年度以降の設計段階において詳細を検討していきます。
----------------------	---

No.	ご意見
81	オープンスペースを芝生ではなく、そのままの地面にしていきたいと思います。芝生の導入、維持管理のための手入れには、経費がかかります。児童センターでは、芝生の養生のために、一年間に、少なくとも一回は使用できない期間があります。子どもがオープンスペースで自由に遊べる期間が減ってしまいます。使用できる期間でも、芝生の維持のために制約ができてしまうかもしれません。子どもが自由に遊べる空間を確保するために、オープンスペースの芝生はなくしていきたいと思います。芝生を入れるなら、その場所を広く取らず、建物の周辺の一部に留めてほしいです。
82	中央公園について オープンスペース（芝生）とありますが芝生ではなく土に草むらの自然体が良いです。 芝生は水捌けも悪く、生育のために長期遊べる事が出来なくなるためです。 幼稚園や学校、神山公園で経験しました。 また現在の中央公園の広場では草木が自然に生え様々な昆虫がいて、こども達は虫取をしたり土を掘ったり、ボール遊びをしたり走ったり自由に遊んでいます。芝生にすると管理が大変になり遊びが妨げられます。整備された公園ほど面白くない公園はありません。 見た目の良さよりも“のびのびと遊べる”公園を目指して欲しいです。
83	時代に合った選択を！芝生とカフェ >オープンスペースが、芝生とあります。 芝生は時代に合っているでしょうか？以下の理由から、オオバコやシロツメクサなど草原の形状を希望します。 理由 芝生：一定期間の養生期間が必要、管理が大変、水はけが悪い、生物多様性にも反する、 草原：草あそび、虫など自然と触れ合える、草刈りなどで地域の雇用につながる、例えば障がいを持った方のお仕事となった場合地域との交流の機会にもなる。 キョハチの蜜源にもなる。
84	<u>新施設のイメージ…35p</u> ●中央のオープンスペースが現在の案では芝生となっていますがオオバコやシロツメクサなどの草原にしてください。 理由

	芝生：一定期間の養生期間が必要、管理が大変、水はけが悪い、生物多様性にも反する、コストがかかる、肥料や農薬が必要 草原：草あそび、虫など自然と触れ合える、草刈りなどで地域の雇用につながる、例えば障がいを持った方のお仕事となった場合地域との交流の機会にもなる。キョハチの蜜源にもなる。 以上の理由から芝生にすることには反対です。 ・35 ページの図 5-3 配置イメージでは、オープンスペース（芝生）と記述されています。オープンスペースを芝生にする予定のようですが、その場所は芝生ではなく、そのままの地面にしていきたいと思います。芝生の導入、維持管理のための手入れには、経費がかかります。児童センターでは、芝生の養生のために、使用できない期間があります。子どもがオープンスペースで自由に遊べる期間が減ってしまいます。使用できる期間でも、雨の後は水はけが悪く、使用できないことがあるようです。芝生の導入は避けてください。
85	オープンスペースの芝生化は見た目は良いが、やめたほうが良い。手入れや管理に手間とお金がかかります。さらに手入れ中子ども達は立ち入り禁止になってしまいます。発想豊かな遊びができにくくなります。それより土の広場にして、土の小山を作っておいたり、泥んこ遊びのできる場所や砂場を設置したほうが、子ども達は発想豊かに遊べます。本来子どもは土いじりや泥んこ遊びが大好きです。子どもの発達上も有効と言われています。
86	芝生は良くみえますが不便です。以前の中央公園のようでいいです。芝生に入れない時期があり、遊びが制限されます。水はけも悪いです。

No. 81～86 に対する 市の考え方	ご意見として頂戴します。芝生以外の植物を含め、来年度以降の設計段階において詳細を検討していきます。
----------------------------	--

No.	ご意見
87	オープンスペースの活用 図 5-3 「配置イメージ」を見るとオープンスペースがとても広く感じます。ここにスケートボードエリアを整備するのはどうでしょうか。公園内に設置予定の雨水貯留施設は「維持管理のし易さを考慮し、地上部には建物を設置しない」とありますが、

スケートボードエリアならコンクリート舗装と簡単なセクションを設置すれば、初心者でも楽しめる空間になると思います。スケートボードエリアだけではなく、3on3 ができるバスケットコートも整備するのも多世代交流の空間になると思います。バスケットボールは中高生だけではなく、20 代・30 代の気軽にできるスポーツの一つです。

自分自身の経験ですが、スケートボードとバスケットボールをとおして、様々な年代の方と交流を持つことができました。「事業のコンセプトに込めた思い」に「「こころ踊る出会いがありのびのび・すくすく・いきいき過ごす未来創造拠点」を事業コンセプトに掲げます。」の実現に繋がると 생각합니다。

スケートボードの滑る音やバスケットボールをつく音が騒音等の苦情になることも考えましたが、オープンスペースと住宅街の間には駐車場と志木街道があるため、騒音とならないと考えています。

オープンスペースのすべてを芝生化するのは、維持管理が難しく費用がかなり掛かるのではないのでしょうか。

実際、ころぼっくるの前の芝生も育生のために入れない期間があります。小学生の時に所属していた野球チームの練習も、芝生の育生のために校庭を十分に使用できないため、練習に影響が出たことがありました。

芝生のスペースを狭くし、スケートボードエリアとバスケットコートを設置することは、維持管理費を少なくすることに加え、先述したように多世代交流につながると 생각합니다。

オープンスペースにスケートボードエリアとバスケットコートを設置することは、複合施設に近いことも利点だと考えます。小学生も遊びやすく、施設から近いことで大人の目が届くため安心して利用できると思います。

【周囲の意見】

スケートボードエリアについては以前から清瀬市内に施設があればいいと友達と話していました。

簡単ですが、以下の内容を友達にきき、まとめたので参考にしてください。意見を聞いた友達の中には、新座市民と東久留米市民が含まれます。

(1) 年齢

・17 歳…5 人 ・18 歳…2 人 ・19 歳…3 人 ・20 歳…3 人 ・21 歳…1 人

(2) どこでスケートボードをしているか

- ・家の前（近所）の道路…3 人
- ・近所の公園の舗装された道…2 人
- ・小金井公園…2 人

- ・車通りの少ない道路
- ・所沢のスケートボードパーク
- ・上の原東公園
- ・西堀ふれあい公園（新座市）
- ・全生園

(3)現状の不満

- ・スケートボードができる公園（場所）が少ない…7人
- ・スケートボードをしていると通報されてできなくなる。…6人
- ・公園や一般道で滑っているため肩身が狭い。…3人
- ・スケートボードができる場所まで遠い。…2人
- ・スケートボードに対してよい印象を持っていない人もいるため邪魔をしているわけではないが視線が痛い。…2人
- ・お金がかかる。
- ・オリンピックで金メダルを取った人がいるのに盛り上がらないのは悲しい。
- ・アウェイ感がある。

(4)市内に設置してほしい理由

- ・近所でできる場所があると嬉しい。…8人
- ・周りの人の目を気にせずにできる場所がほしい。…2人
- ・スケートボードというコミュニティをとおして交流の輪を広げたい。…2人
- ・地元のほうが安心感がある。
- ・スケートボードが広まって、新しい文化ができるとよい。
- ・スケートボードに興味を持ってくれる人が増えてほしい。
- ・スケートボード、スケーターに対する印象を変えたい。
- ・少しでも子どもが運動できる機会を作るため、乗りやすいスケートボードから始めてもらいたい。

(5)スケートボードエリア以外に設置してほしい設備

- ・喫煙所（たばこの吸い殻があるのはこまる。）…2人

	・ゴミ箱（きれいな公園を保ちたい。ポイ捨てが増えるとエリアが閉鎖される危険がある）…2人 ・自動販売機…2人 ・バスケットコート…2人 ・サッカーゴール ・小さい子が遊べる遊具（シーソー・ブランコ） ・噴水 ・景色を一望できるベンチ ・スケートボードエリアに柵があるといいと思う。（安全対策のため） ・屋根のある場所 ・靴ひもや絆創膏を販売している売店 ・地域の人たちが来やすい場所にしたい。 参考 たちかわ中央公園 スケートパーク
--	---

No. 87 に対する 市の考え方	ご意見として頂戴します。配置イメージはあくまで現段階のイメージであり、来年度以降の設計段階において詳細を検討していきます。 スケートボードエリアを整備する場合、一定程度の広いスペースが必要になると考えますが、駐車場や遊具、その他の施設や設備も含めて整備するため、中央公園内にそのスペースを確保することは難しいと考えます。バスケットボールを楽しめる環境についてですが、25 頁に記載の「広場（多目的利用）」での利用も含め、引き続き検討を続けてまいります。 事例等については、今後の検討の参考とさせていただきます。
----------------------	--

No.	ご意見
88	配置計画について 現在ある藤棚を残してください。そこでお弁当やおやつを食べたり日差しを除けながらおしゃべりできる場所として理想的だ

	と思っています。
89	<u>新施設のイメージ…35p</u> 藤棚を残してほしいと思います 対応箇所:第5章 施設計画 1.整備方針 5.新施設のイメージ 20ページには、「既存樹木（アカマツ等）を可能な限り保存する計画」とありましたが、35ページにある図5-3配置イメージでは、藤棚を残すのかが、はっきりと示されていませんでした。 <u>理由</u> 藤棚は、適度な木陰を作ります。5月には美しい花を咲かせます。花をめぐることは、人々の心を落ち着かせます。藤棚は決して不要なものではありません。花だけではなく、森のような木々の中にいると、人々のストレスが軽減される効果があることは、科学的にも証明されています。市民の憩いの場所なので、ぜひ残していただきたいです。他の木々も、できるだけ残すよう、努めていただきたいです。
90	配置計画について 現在ある砂場を残してください。砂場は子どもが五感を使って遊び体験できる貴重な施設です。
91	外の子どもの遊び場ゾーンに、泥遊びができるスペースを作るか、今ある砂場を残していただきたいです。
92	中央公園について 中央公園の大きなお砂場はこども達から大変人気です。 案では健康遊具場所の横にありますが、お砂場遊びは子どもの五感を成長させるのにとても大切ですので、そのまま残して下さい。
93	<u>新施設のイメージ…35p</u> 今ある砂場を残していただきたいと思います。残せないなら、新たな所に砂場あるいは泥遊びができる場所を作っていただきたいです。 対応箇所:第5章 施設計画 5.新施設のイメージ 35ページにある図5-3配置イメージでは、藤棚と同様に、砂場を残すかがわかりませんでした。 <u>理由</u> 子どもにとって、砂場遊びは大事な遊びです。砂に触れることで触覚が刺激され、砂を形にしていけることで手や腕の動かし方

	を調整する運動能力を獲得していきます。形を変える砂は様々なものに見立てやすく、表象遊び（ごっこ遊び）にも適しています。あらゆる感覚を養い、創造性を伸ばすことができるのです。砂場遊びが大切だというのは、このような理由からです。砂場遊び或いは泥遊びができる場所も、今は少なくなっています。ぜひ、砂場を残してください。
--	--

No. 88～93 に対する 市の考え方	ご意見として頂戴します。中央公園の自然環境については、可能な限り保全することとしております。また、遊具を含めた既存設備についても可能な限り利活用したいと考えていますが、老朽化や整備後の配置等を踏まえ、改修や移設、撤去等を総合的に判断します。詳細については、来年度以降の設計段階において検討してまいります。
----------------------------	--

No.	ご意見
94	中央公園について 公園内に急な雨や陽射しを避けるための東屋があると良いと思います。 また、ベンチなど子ども達も一緒に大人と制作に携わって少しずつ完成させるのも楽しいかと思います。

No. 94 に対する 市の考え方	ご意見として頂戴します。配置計画、機能等の詳細については、来年度以降の設計段階において検討していきます。
----------------------	--

No.	ご意見
95	こどもの遊び場ゾーンとオープンスペースが隣接しているため、オープンスペースでも未就学児や低学年のボール遊びを想定して、駐車場とオープンスペースとの境界にフェンスや花壇など、ボールが転がっていかないような対策が必要と思われる。

No. 95 に対する 市の考え方	ご意見として頂戴します。配置イメージはあくまで現段階のイメージであり、来年度以降の設計段階において詳細を検討していきます。
----------------------	---

No.	ご意見
96	配置計画について 施設イメージ図ではふんだんにガラスが利用されています。一般的に子どもは、突発的に行動する傾向があり予測できない事故は常に想定できます。施設内にガラスを使用すると見通しが良く視界がクリアですが、子どもの視点で安全配慮されるよう望みます。
97	館内でも子どもにできるだけびのびしてもらう空間づくりの工夫をしていただきたいと思います。計画のイメージ図では、図書館や共用部の壁面がガラスになっています。採光の面、見通しの面ではよいと思いますが、子どもが利用する施設では、壁面に多用するのは危ないと思います。子どもは衝動によって、あるいは視野がせまいことによって、思いがけない行動に出ることがあり、ガラスに突進したり、ボールをぶついたりしてしまうかもしれません。児童センターでは、実際にガラスを割ってしまった子どもがいたようです。なので、ガラスの壁面を使用する際は、図書館の一部分に留めるなど、必要最小限にしたいと思います。ガラスは地震・台風などの災害にも弱く、防災対策からもガラスの多用には慎重にしたいと思います。
98	児童館と中央図書館の複合施設について 8の複合化施設イメージを見ていると壁一面ガラス張りが多い様に見えます。 以前『ころぼっくる』のガラスにこどもが石を投げて割ってしまった事があり、個人で弁償したそうです。こどもの行動は未知です、のびのびと遊ぶ場所にガラス張りが多いのは安全面などで小さいお子さんの動きが委縮、制限されませんか？ また耐震性は大丈夫でしょうか？
99	<u>新施設のイメージ…35p</u> 図書館や共用部の壁面のガラスを、子どもが利用する場所では、壁面に多用するのは避けていただきたいと思います。 対応箇所:第5章 施設計画 5.新施設のイメージ 36ページの図5-5、5-6では、図書館や共用部の壁面がガラスになっています。 理由 子どもは衝動によって、あるいは視野がせまいことによって、思いがけない行動に出ることがあり、ガラスに突進したり、ボールをぶついたりしてしまうかもしれません。児童センターでは、実際にガラスを割ってしまった子どもがいたようです。なので、ガラスの壁面を使用する際は、図書館の一部分に留めるなど、必要最小限にしたいと思います。採光の面、見通

	しの面ではよいと思いますが、子どもが利用する場所では、壁面に多用するのは避けていただきたいと思います。ガラスは地震・台風などの災害にも弱く、防災対策からもガラスの多用には慎重にしていきたいと思います。
--	--

No. 96～99 に対する 市の考え方	ご意見として頂戴します。複合施設イメージはあくまで現段階のイメージであり、来年度以降の設計段階において詳細を検討していきます。
----------------------------	---

No.	ご意見
100	新市役所にかけた費用 5 億以上、ゴミ袋は 2 倍の値上をしておきながら、20 年経過していてもまだなにも進んでいないのはなぜなのか。物を作るのが北側との差があり過ぎると思っている。 近くで 80 才を越えた方から集まる場所がなくて寂しい、他の方はこんなに長く待っているのになぜできないのかと聞かれてしまった。 年を重ねて、一人暮らしになり遠くまで出かけられなくなったことをもっと感じてほしい。 1 月 29 日の説明会で調理場のことを今後も継続的に考えるとの返事がありました。一日も早くどのような計画が立てられているのか知らせて下さい。

No. 100 に対する 市の考え方	今後の公共施設の再編を進めていく際の参考とさせていただきます。 調理室を含めた地域コミュニティ施設の機能についても、今後、公共施設再編を進める中で、市民の皆さんと意見交換しながら検討してまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。
-----------------------	--

No.	ご意見
101	調理室は利用が少ないとの見解だったが、消費生活センターの広い調理室は小グループで使用するには広すぎ、使用料も高く利用しにくいのです。食を通じての交流はニーズが高い。是非検討して下さい。
102	基本計画（案）が作られる課程で、調理室を作って欲しいという意見が出たと話されました。私は新日本婦人の会に属してお

	り、会としても何度か請願をしました。北口にある施設を利用するには、竹丘や梅園からはバスの乗り継ぎもあり遠くて不便です。ますますの高齢化で足腰の弱って来ている高齢者も通える交流の場が必要で、給湯器からお茶を入れるだけでなく、時短料理や簡単料理の教室を開きたいと切に願っています。南口児童館内に出来ることを希望していましたが、無理だと理解しました。ですが、私共にとっては20年に及ぶ要求なのです。空き家、空き室を利用という提案を含め、今後も引き続き検討いただきたいと思います。 追加 教室のみでなく、1人暮らしや病弱な方への食事提供や、お菓子持ち寄りのオシャベリカフェを料理を作りながらの楽しむことも出来ます。
--	--

No. 101～102 に対する 市の考え方	調理室につきましては、市民を中心とした検討委員会でご議論いただき、原則として既存の中央図書館の延床面積以内で整備するという制約条件下で、法令等により設置が必要となる設備や、その他求められる機能等についても総合的に判断した結果、新たに整備する複合施設には設けないこととしました。また、市としても、調理室については市内の他の公共施設で代用が可能なことや複合施設の整備に求められる機能の優先度などの観点から、整備は考えておりません。なお、調理室を含めた地域コミュニティ施設の機能については、今後、公共施設再編を進める中で、市民の皆さんと意見交換しながら検討してまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。
------------------------------	---

No.	ご意見
103	今回調理場が設置されないことは残念です。今、食を通しての交流の大切さや有効性が言われています。また、緊急避難所としての役割も果たせます。これからでもつけ加えてくださることを願っています。もしできなければ、地域センターの改修や改築の時には必ず入れてください。説明会のときには必ず考えますと言っていましたが、口約束だけにならないよう、基本計画の中に書き込んでおいてください。

No. 103 に対する 市の考え方	調理室につきましては、市民を中心とした検討委員会でご議論いただき、原則として既存の中央図書館の延床面積以内で整備するという制約条件下で、法令等により設置が必要となる設備や、その他求められる機能等について
-----------------------	--

	でも総合的に判断した結果、新たに整備する複合施設には設けないこととしました。また、市としても、調理室については市内の他の公共施設で代用が可能なことや複合施設の整備に求められる機能の優先度などの観点から、整備は考えておりません。なお、調理室を含めた地域コミュニティ施設の機能については、今後、公共施設再編を進める中で、市民の皆さんと意見交換しながら検討してまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。 ただし、本計画はあくまで「清瀬駅南口地域児童館・中央図書館等複合施設及び中央公園整備」に関する計画であるため、他公共施設に関する内容についての言及は控えさせていただきます。
--	---

No.	ご意見
104	新児童館には調理設備のある部屋を作れないのでしょうか。親子クッキングや、料理サークルの活動など、子どもたちや市民のふれあいがふかまり、幅広い活動が展開されることでしょうか。地元清瀬の野菜を使っの料理を工夫したり、広めたり、地域の活性化にもつながります。コンセプト「こころ踊る出会いがあり云々、、」にぴったりです。 また、災害時、新施設を避難場所として利用するために、調理の機能を備えておくことは必要ではないでしょうか。ひろく、清潔な、煮炊きできる公共施設が駅南側には一つありません。災害時の不安を解消するためにも新施設には調理設備をそなえるべきではありませんか。 調理設備を備えるということは市民参加の意見交換会、市民ワークショップ、さらには基本計画策定委員会などで、具体的に提案、検討されたことと思います。にもかかわらず、とりあげられなかったということは、新施設が既存の中央図書館の延床面積以内で、という制約があるとのこと。その前提を考え直すべきではないでしょうか。『清瀬市公共施設再編計画』にある公共施設の延床面積の削減という方向を今一度検討していただきたい。 駅南口側住民の長年の願いがやっと実現するにあたって、調理設備を備えるなどの住民の願いに寄り添い、丁寧に対応していただきたいと思います。

No. 104 に対する 市の考え方	調理室につきましては、市民を中心とした検討委員会でご議論いただき、原則として既存の中央図書館の延床面積以内で整備するという制約条件下で、法令等により設置が必要となる設備や、その他求められる機能等についても総合的に判断した結果、新たに整備する複合施設には設けないこととしました。また、市としても、調理室
-----------------------	---

	については市内の他の公共施設で代用が可能なことや複合施設の整備に求められる機能の優先度などの観点から、整備は考えておりません。なお、調理室を含めた地域コミュニティ施設の機能については、今後、公共施設再編を進める中で、市民の皆さんと意見交換しながら検討してまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。 また、災害時の公園及び施設利用については、21 頁に記載のとおり、中央公園は、指定緊急避難場所としての機能を確保するとともに、複合施設は、耐震性を備えた建物として整備していきたいと考えています。
--	--

⑥ 「第6章 管理運営体制」について

No.	ご意見
105	運営の中に子どもたちも加えること賛成です。

No. 105 に対する 市の考え方	ご意見として頂戴します。
-----------------------	--------------

No.	ご意見
106	運営について 事業コンセプトの『こども達を中心に～』がぶれないように定期的にこども達、市民活動団体や地域の方、学校などの代表の方が意見交換が出来る円卓会議があると良いのではないのでしょうか？
107	南口に児童館を、は、4小 芝小 3小 6小 7小 2中の子どもたちの長年の願いでした。 ※自分たちで作ったルールの中で 思いっきり遊びたい 友だちと交流したい 物を作りたい（工作、料理） 雨の日でも集まりたい

	まさに子どもたちが中心になり話し合い決めていきたい。
--	----------------------------

No. 106～107 に対する 市の考え方	38 頁に記載のとおり、「(仮称) ジュニアスタッフ委員会」等の、子どもを含めた市民委員会組織を立ち上げ、新施設の運営に積極的に参画いただける体制を構築していきたいと考えています。
------------------------------	--

No.	ご意見
108	完成した新施設の運営は子どもたちを含む市民参加を原則にしていだきたいということです。p37 の管理運営の方針では表現がややあいまいかと思われます。 「子どもを中心とした市民が (略)、、、運営に参画してもらうことを念頭におき (略)、、、市が管理していきます。」という表現はいかがなものでしょうか。

No. 108 に対する 市の考え方	38 頁に記載のとおり、「(仮称) ジュニアスタッフ委員会」等の、子どもを含めた市民委員会組織を立ち上げ、新施設の運営に積極的に参画いただける体制を構築していきたいと考えています。
-----------------------	--

No.	ご意見
109	(2)運営の考え方…38p ●ジュニアスタッフが、単なる便利なお手伝いさんにならないように気を付けてください。 ●ジュニアスタッフを置くことで「子どもの意見を聞いた」と思わないでください。 理由 38p 上段に、児童館＞・「(仮称) ジュニアスタッフ委員会」等の、子どもが施設運営の主役となるような市民委員会組織を立ち上げ、イベントの企画・実施等を担っていただきます。とあり、 下段に、中央公園＞・「(仮称) ジュニアスタッフ委員会」による中央公園でのイベント企画や、園内の清掃や植栽の管理等を実施してもらうなど、公園の管理・運営に子どもたちに参加していただく「アドプト・プログラム」を検討します。

	とあります。 ●子どもも学校などで、予定されている企画に従って行動することが当たり前になってしまっていて、大人も先導することに疑問を感じにくくなっていますが、それは子ども主体ではなく「お手伝い」であると思います。 - こども主体での運営に勘違いしてしまいがちなので、気を付けなくてはならないと思います。 ●子どもは、「ジュニアスタッフとして活動する積極的で大人に対して意見を言える子ども」だけではありません。 - 児童館などに常駐するスタッフを介する、意見箱を置く、市民の協議会を介するなど、様々な子どもの声の大小に関わらず聞こうとする努力を継続することで、やっと子どもたちにとって幸せな場所となると思います。
--	---

No. 109 に対する 市の考え方	ご意見として頂戴します。新施設の運営体制を構築していく際の参考とさせていただきます。
-----------------------	--

No.	ご意見
110	管理運営体制について ジュニアスタッフだけでなく広く子どもの意見を取りくんで欲しいです。そのためには施設内に意見箱を置く、イベントの際も意見箱を置くなどの対応を継続していただけると良いと思います。
111	運営について こども達の意見もジュニアリーダーだけではなく、様々なこども達の声もアンケートや意見箱などを設置して聞いてあげて欲しいです。

No. 110～111 に対する 市の考え方	ご意見として頂戴します。新施設を運営していく際の参考とさせていただきます。
------------------------------	---------------------------------------

No.	ご意見
-----	-----

112	市民による第三者委員会を設置してほしい >外側から公園図書館児童館の運営を眺め、市民の立場で課題や改善点、継続していくべき利点などを考えていきたい。 イベント企画などの上っ面ではなく、問題点を一緒に考えていけるような本当の意味での市民の参画の機会をいただきたいです。 >その際、公園周辺に集まっている市内の子育て三つの NPO 法人、清瀬こども劇場、ピッコロ、ウィズアイにもぜひ声をかけていただきたい。 理由 >4 回開催された検討委員会の傍聴をさせていただきました。 市民委員のお二人を中心に、利用者目線の建設的な意見が沢山あったと思います。 民間事業者任せにせず、自分たちも参画できる施設であることが、市民から愛されることにつながると確信いたします。
113	37p (1)管理運営の方針 運営方針に次の文を加えてください。 4. 以上の管理運営を豊かにするために市民参加による事業や管理運営に関する検討委員会、また事業や管理運営を検証する第三者委員会を設置します。 理由 13p 下段に、>本計画の策定段階にとどまらず、新施設の設計段階においても市民の皆さんからの意見をお聴きし、新施設のオープン後も、子どもをはじめとする市民の皆さんの参画の機会を設け、“地域に愛され、地域とともに成長する施設”の実現に向けて取り組みます。とあります。また、 37p 上段に、>1, 子どもを中心とした市民が利用し、運営に積極的に参画してもらうことを念頭に置き、施設の運営方針等は市が管理していきます。とあります。 これらをふまえ事業や管理運営がこども目線、市民目線で行われるためにも、事業や管理運営に関わる検討委員会、また事業や管理運営を検証する第三者委員会の設置が必要ではないでしょうか。いずれの委員会も市民や地域団体の参画によって、事業や管理運営がより開かれたものになるでしょう。

No. 112～113	13 頁に記載のとおり、新施設のオープン後も、子どもをはじめとする市民の皆さんの参画の機会を設け、” 地域
-------------	---

に対する 市の考え方	に愛され、地域とともに成長する施設”の実現に向けて取り組んでまいります。 指定管理者制度の導入にあたっては、本事業のコンセプトを十分理解したうえで「市民参画」や「地域コミュニティの活性化」を実現できる、または、先行事例がある民間事業者を選定したいと考えています。 また、市内の多くの公共施設において指定管理者制度を導入しており、民間活力の導入によって、市民サービスの向上など一定の成果をあげております。その管理運営状況については、モニタリング指針に基づき、施設の価値を最大限に高めているか等の包括的な観点から、定期的に評価しており、新施設についても、市として適切に管理運営がなされるよう努めていきます。
---------------	--

No.	ご意見
114	児童館、図書館、公園が一体化し、地域交流や世代間交流が出来る核にせっかく上記の施設が同じ場所に建設されるので、それらの施設の相乗効果により、地域交流や世代間交流が進む核のような場になって欲しい。管理運営に関しては指定管理者制度を採用されるみたいだが、是非とも応募者にそれらの目標が達成できることを条件にしてもらいたい。都立公園の指定管理者制度も始まって15年近く経つが、各公園において、様々なイベントを開催したり、市民ボランティアを組織したり、地域住民の参加した公園運営委員会を設けたりと地域の核となっている公園も多くそれらを参考に運営を行ってもらいたい。
115	運営について「地域のために」「市民参加」の能力を発揮出来る主体で。
116	管理運営を民間事業者に委ねる予定のようですが、「子どもを中心に」というコンセプトをよく理解した運営ができる事業者を選定していただきたいと思います。

No. 114～116 に対する 市の考え方	市としても同様の認識を持っており、本事業のコンセプトを十分理解したうえで「市民参画」や「地域コミュニティの活性化」を実現できる、または、先行事例がある民間事業者を選定したいと考えています。
------------------------------	---

No.	ご意見
-----	-----

117	運営について 民間事業者に委託とありますが、私が以前見に行った『立川市こども未来型センター』の運営方法がとても興味がありました。 民間事業者が市民活動を支援しコーディネーターをしています。 市民活動団体や個人で活動している方が会員登録をして『ワクワク楽しい取り組みや協働を生み出す場所』として活用しています。 大学生による学習塾や活動団体が文化・芸術的なイベント、フリーマーケットなどを開いて活躍しています。 中央公園の周辺には社事大やNPO 法人子育て支援団体など頼もしい地域の皆さまがたくさんいらっしゃいますので、会員登録などをしてもらって協力してもらったらどうでしょうか？
-----	---

No. 117 に対する 市の考え方	本事業のコンセプトを十分理解したうえで「市民参画」や「地域コミュニティの活性化」を実現できる、または、先行事例がある民間事業者を選定したいと考えています。 事例等については、今後の検討の参考とさせていただきます。
-----------------------	--

No.	ご意見
118	子どもと直接関わる常駐スタッフのスキルを重視してほしい。 >子どもと信頼関係を築け、普段の遊びの中でつぶやかれる声、困っているけど声にできない声にアンテナを張り、児童館の運営や利用者間のトラブルなどに子どもの気持ちに寄り添って対処できるスキルを持ったスタッフに常駐してもらいたい。 理由 >子どもの意見を取り入れる工夫として、ジュニアリーダーも素晴らしい取り組みですが、積極的に参加したり発言できる子どもの意見だけになると思われます。 また、イベントの企画などお楽しみだけに納まってしまいがちなことも懸念されます。 子どもを対等なパートナーとして捉え、大人に従わせるのではなく 子どものだれもが主体的に参加できる場が必要と思われます。 >子どもから高齢者までの利用で、必ずトラブルが発生すると思われます。

	大人の苦情を収めるために子どもに安易に禁止を強いたりせず、トラブルを場の成熟のチャンスととらえ、正面から双方に向かい合い話し合いで解決できるスタッフの存在は不可欠だと思います。
--	--

No. 118 に対する 市の考え方	児童館と中央公園については、指定管理者制度の導入にあたり、13 頁に記載した「子ども達が自主性を発揮できる場所とすることを第一に」という考えを実現できる民間事業者を選定したいと考えています。
-----------------------	---

No.	ご意見
119	2. 各施設における具体的な提供サービス…16p その他に「図書館・児童館・公園の各施設に提供サービスを支えるスタッフを余裕をもって置きます」を加えてください 理由 児童館の職員となる児童厚生員と同じく公園にも、プレイリーダーとなるスタッフを置くことにより子どもの遊びが豊かになるようなかわりが期待できます。 また決して広いとは言えない公園内で、「全力で」子どもが遊ぶとなると、パブコメ市民説明会でも意見が出たように、多世代での公園利用となるのでトラブルは避けられないと思われます。大人の苦情を収めるために子どもに安易に禁止を強いたりせず、トラブルを民主主義成熟のチャンスととらえ、話し合いで解決できるスタッフの存在は不可欠だと思います。 子どもと信頼関係を築け、普段の遊びの中でつぶやかれる声、困っているけど声にできない声にアンテナを張り、児童館の運営や利用者間のトラブルなどに子どもの気持ちに寄り添って対処できるスキルを持ったスタッフに常駐してもらいたい。そして子どもと直接関わる常駐スタッフのスキルを重視してほしい。

No. 119 に対する 市の考え方	指定管理者制度の導入にあたり、13 頁に記載した「子ども達が自主性を発揮できる場所とすることを第一に」という考えを実現できる民間事業者を選定したいと考えています。また、本事業のコンセプトを十分理解したうえで「市民参画」や「地域コミュニティの活性化」を実現できる、または、先行事例がある民間事業者を選定したいと考えています。 なお、これらは既に言及している事項であるため、計画案は修正しないこととさせていただきます。
-----------------------	---

No.	ご意見
120	指定管理者制度について。 疑問があります。市が責任をもって管理してほしい。南口地域は野塩、松山の市民センターも廃止の方向です。 市の職員と市民との交流が市庁舎の中だけにしたいのでしょうか？とても冷たい市政をおのぞみでしょうか？市民のための市政こそ市民のねがいです。

No. 120 に対する 市の考え方	市内の多くの公共施設において指定管理者制度を導入しており、民間活力の導入によって、市民サービスの向上など一定の成果をあげております。その管理運営状況については、モニタリング指針に基づき、施設の価値を最大限に高めているか等の包括的な観点から、定期的に評価しており、新施設についても、市として適切に管理運営がなされるよう努めていきます。
-----------------------	---

No.	ご意見
121	<u>新施設のイメージ…35p</u> 公園の敷地の貸し出しについて、引き続き全面貸し出しを希望します。 対応箇所：第5章 施設計画 5. 新施設のイメージ パブリックコメントに対する説明会 説明会では、オープンスペース（芝生）をイベントに貸し出す予定との説明が市からありました。 理由 私どもの団体が行っていたイベントは、芝生予定地のエリアだけでは、収まりません。なので、全面貸し出しを継続してください。

No. 121 に対する 市の考え方	ご意見として頂戴します。今後、新施設の運営の詳細を検討していく際の参考とさせていただきます。
-----------------------	---

No.	ご意見
-----	-----

122	配置計画について 駐車場が有料化で検討されていてびっくりしました。有料化することで気軽に利用できなくなることが予想されます。検討中の施設が開かれた施設であることを希望します。是非駐車場は無料で利用できるようお願いします。
123	駐車場の有料化ということが計画にありましたが、有料にすると、子育て世帯にも、高齢者の世帯にも、負担になり、車で訪れることを控えるでしょう。

No. 122～123 に対する 市の考え方	新施設の利用者は一定程度の減免措置を講じるなど、利用者の利便性に配慮した有料化を検討していきます。減免措置の対象者や適用範囲については、引き続き検討してまいります。
------------------------------	--

No.	ご意見
124	駐車場の利用について 有料化を検討中とありますが何故でしょうか？ 出来たら無料が良いです。 もし有料ならば二時間までは無料とかはどうでしょうか？

No. 124 に対する 市の考え方	新施設は、子どもから高齢者まで多様な人々が利用する施設となるため、自動車による来場も想定されることから、他の市営有料駐車場と同様、混雑緩和や適正利用等を促す考えから有料化を検討しています。ただし、新施設の利用者は一定程度の減免措置を講じるなど、利用者の利便性に配慮した有料化を検討してまいります。減免措置の対象者や適用範囲については、引き続き検討していきます。
-----------------------	--

No.	ご意見
125	児童館と中央図書館の複合施設について カフェ事業については、出来たら館内スペースを広く活用するために屋外が理想です。

	チェーン展開してるカフェやキッチンカーとありますが、最近では農協でキッチンカーが来ていますが価格が少し高めかなあと感じます。 清瀬南口方面は最近では戸建てやマンションがありますが団地に住んでる方も多くいます。 こども食堂の利用者も多く比較的到低所得な家庭がいる地域です。 地域のおまつりなどを見ても安く提供しています。 おしゃれなカフェも話題性には良いかもしれませんが、地域の方が毎日でも利用出来る位の安さと気軽さが必要だと思います。 例えば、お昼時には地域の福祉施設の方のパンの販売があったり、飲み物などは自販機設置でも良いのかもしれませんが。 また、おしゃれ感を出したいのであれば例えばキッチンカーをいろんな方がシェアして地元野菜の販売と福祉の方が作るパンを販売したり、時にはカフェが出店したりするなど、清瀬らしいユニークなお店が出来たら良いなあと思います。 近隣にはどんぐりさん、わかばさん、ひだまりの里さんなど福祉施設がありますのでそこで働く方のお仕事の雇用に繋がると思います。
126	時代に合った選択を！芝生とカフェ ＞カフェは地域の地産地消をお願いします。 花のある公園の水曜日、ナチュラルマーケットや農協前に来ているキッチンカーなど 清瀬や近隣の安くておいしいカフェを希望します。 理由 チェーン店などありきたりでつまらなく、視覚的にも威圧感があり、価格も日常的に子育て世帯が利用できるものではありません。 最初はスタバの看板にウキウキするかもしれませんが、大人の私でも利用は気後れしてしまいます。地元のキッチンカーのコーヒーは150円でとてもおいしかったです。車もおしゃれでかわいい。購入することで地域にも貢献できる。良いことばかりです。 若い世帯の好感度もチェーン店と比べて間違いなく高いと考えます。
127	<u>その他、運営について…39p</u> 39p 上段にて、カフェについて、チェーン展開のカフェとありますが、カフェやキッチンカーは清瀬や近隣で頑張っていられ

	やる地域のお店を選んでください。 理由 ●どこの街に行っても同じ顔をしているチェーン店を導入するのはいかなものでしょう。価格も高く、子育て世帯が日常的に利用するのは厳しいです。 ●地元のどんぐりさんやわかばさん、ふわっとんさんなどの安価で美味しく、地域に還元される、原材料も地産地消である、といったお店の方がはるかに現代的でおしゃれであり、持続可能な社会を表していると思われます。 ●第4章提供サービス 14p の中央公園の欄にて、「インクルーシブな拠点の形成を目指します。」とありますが、障がいを持った方が地域で交流を持つきっかけにもなり得ると思います。 ●他に例えば花のある公園のナチュラルマーケット、農協前の日替わりキッチンカーなど、既に清瀬では最近素敵な取り組みが行われています。
--	--

No. 125～127 に対する 市の考え方	にぎわいの創出を念頭に、民間事業者の収益性を踏まえ、導入可能な施設計画や手法等を引き続き検討していきます。
------------------------------	---

⑦ 「第7章 事業手法・概算事業費」について

No.	ご意見
128	プロポーザルはあらゆる設計事務所、ゼネコン等に公募を行うということなので、ある程度清瀬市児童館のコンペが設計事務所らに周知されるよう広報に努力をお願いいたします。 例：隈研吾、妹島和世、千葉学などをはじめとした有名建築家の事務所から、佐藤総合計画、日建設計などの大手設計事務所などまでに積極的に周知されるようお願いしたいです。 ※この件については富岡市市役所建設に関する公募型プロポーザルが参考になると感じました。以下に URL 貼り付けましたので、ご確認ください。（富岡市役所は新建築という建築雑誌にも掲載され、建築業会でも高く評価されています。） https://www.city.tomioka.lg.jp/www/contents/1527062448225/index.html#section3

129	プロポーザルの策定における公開ヒアリングの実施について 富岡市役所を例に取りますと、プロポーザルの一次審査は策定委員会で行なったようですが、二次審査は以下のように市民を交えた公開ヒアリングを行なっています。 平成 24 年 9 月 22 日（土曜日）に公開ヒアリング及び富岡市新庁舎建設設計者選定審査委員会による 2 次審査が行われました。（富岡市ホームページより） このように児童館及び図書館、公園は市民が使用する大切な公共の場です。そのため、プロポーザルを可能な範囲で公開しヒアリングを行うことで、市民の意見を取り入れることをお願い致します。
-----	---

No. 128～129 に対する 市の考え方	ご意見として頂戴します。今後も、適宜広報活動を実施する予定です。事例については、今後の検討の参考とさせていただきます
------------------------------	--

No.	ご意見
130	（清瀬駅南口地域児童館・中央図書館等複合施設及び中央公園整備基本計画（案）【概要版】）説明文の 10 事業手法の※3、4、5、6 の長短の説明不足

No. 130 に対する 市の考え方	計画書 41 頁には、ご意見いただいた事項について記載しております。なお、DB 方式、DBO 方式及び PFI（BT0）方式は、一括発注・性能発注による一定の民間事業者のノウハウの発揮が期待できますが、整備スケジュールに影響が及ぶこと、市民意見の反映が十分に行えない懸念があるなどのデメリットがあります。
-----------------------	--

No.	ご意見
131	複合施設について 思ったほど安あがりではないのでは。建物が大きくなるからです。

No. 131 に対する 市の考え方	43 頁に記載のとおり、本事業は国や都の補助金等のほか、地方債や公共施設整備基金を活用するなど、財政負担に十分配慮しながら推進していきます。なお、概算事業費は今後の設計段階における検討や物価変動等により変更となる可能性があります。
-----------------------	---

⑧ 「第 8 章 整備スケジュール」について

No.	ご意見
132	整備スケジュールについて。 長すぎませんか？複合施設だけでも前倒しして下さい。

No. 132 に対する 市の考え方	来年度以降の新施設の設計段階において、市民意見の聴取の機会を設け、可能な限り反映していきたいと考えています。そのためには、時間をかけながら丁寧に検討を進めていく必要があります、想定している整備スケジュールは妥当と認識しています。
-----------------------	--

(2) その他のご意見

No.	ご意見
133	駅南口地域には公共施設が少ない。そのことをまず認識してほしい。

No. 133 に対する 市の考え方	今後の公共施設の再編を進めていく際の参考とさせていただきます。
-----------------------	---------------------------------

No.	ご意見
134	公共施設の整理・統合の一案として松山出張所は併設しないのか？

No. 134 に対する	出張所については廃止する方針であり、マイナンバーカードを活用した住民票の取得等の代替策を講じながら市
--------------	--

市の考え方	民サービスの提供を続けていくということが市としての考えです。そのため、今回の複合施設整備にあたっては、出張所機能の併設は考えておりません。
-------	---

No.	ご意見
135	今ある“きよバス”の利用や、西武バス停の設置など

No. 135 に対する 市の考え方	中央公園へは、「きよバス」の「中央公園」停留所と「複十字病院」停留所、「西武バス」の「複十字病院」停留所がご利用いただけます。なお、本事業では駐車場と駐輪場を整備するなど、利用者のアクセス環境を整備していきます。
-----------------------	--

3. パブリックコメントによる計画の修正箇所（新旧対照表）

旧		新		修正事項の説明
頁	記載内容	頁	記載内容	
25	新施設の導入機能・施設（公園） 広場（多目的利用） ・ <u>ゲートボール等の球技等ができる環境を整備</u>します。	25	新施設の導入機能・施設（公園） 広場（多目的利用） ・ <u>高齢者を含めた多世代が球技等を楽しめる環境を整備</u>します。	高齢者を含めた多世代の多様な運動ニーズを踏まえ検討することとします。
35	図 5-3 配置イメージ 「オープンスペース <u>(芝生)</u>」	35	図 5-3 配置イメージ 「オープンスペース」	芝生以外の植物を含めた整備を検討することとします。

旧		新		修正事項の説明
頁	記載内容	頁	記載内容	
39	(2)運営の考え方 その他 〈運営について〉 ・ <u>チェーン展開している</u> カフェやキッチンカーの出店等を検討し、にぎわいを創出します。	39	(2)運営の考え方 その他 〈運営について〉 ・ カフェやキッチンカーの出店等を検討し、にぎわいを創出します。	チェーン展開の有無に関わらず検討することとします。